

令和3年12月定例会

市政についての質問

- ・BCP（業務継続計画、事業継続計画）について
- ・通学路の危機箇所について

◆17番（井澤毅君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

まず、BCP（業務継続計画）についてお伺いします。

日本は4つの大陸プレートに囲まれ、全世界で発生するマグニチュード6以上の地震のうち、実に20%が集中する地震大国です。今年3日には、山梨と和歌山で立て続けに震度5弱の地震が発生しました。また、翌4日から続くトカラ列島近海での地震は200回を超え、同じく伊豆大島近海では24回の有感地震が観測されています。

30年以内に起こる可能性が70から80%と推定され、32万人以上の犠牲者が予想されている南海トラフ地震との関連が懸念されるところです。

そして上田市は、西は糸魚川静岡構造線、東は新発田小出構造線及び柏崎千葉構造線に挟まれたフォッサマグナに位置し、南には中央構造線が走っています。2020年から今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率を示した地震動予測地図を見ても、この地域は強い揺れに見舞われる可能性が高いことが分かります。

上田市業務継続計画における災害事象の前提となる災害は、糸魚川静岡構造線断層全体の地震が発生した場合が想定されています。マグニチュード8.5、最大震度7の地震により、建物被害は全壊5,230棟、半壊8,500棟、焼失490棟、人的被害は死者2,010人、負傷者1,150人と想定されています。改めて、被害の大きさに言葉を失ってしまいます。

こうした大規模災害が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めたものが業務継続計画です。現在の上田市業務継続計画は、令和元年4月の策定となっています。新庁舎となり、業務継続計画の見直し、更新が必要ではないかと考えますが、見解はどうかお伺いします。

また、2030年までの国際目標であり、上田市でも未来に向けた持続的な発展を目指し取り組んでいるSDGs（持続可能な開発目標）は、BCPとも関連性は深く、SDGsの誰一人取り残さないという理念の下、17の目標には持続可能な社会にするために必要なゴールが並んでおり、これに向かって取り組んでいくことは、持続可能性の面でも、業務継続においても必要と考えます。今後、BCPを見直し更新する際に、SDGsとつなげていく考えはあるか、お伺いします。

◎総務部長（柳原渉君）

BCPについて、まずご質問いただきました。

市では、災害により職員や庁舎等の行政機能が被災した場合を想定しまして、応急対策業務の実施や通常業務の再開等に向けた行動計画として、平成 29 年 3 月に上田市業務継続計画（BCP）を策定しております。あわせて、実効性も非常に求められているところがございます。BCP 策定後は、上田市防災訓練に合わせまして、防災参集訓練や机上訓練を実施し、災害時の対応を確認するとともに、訓練後の振り返りや組織改正等の実情に応じて内容の見直しなど、必要な改訂を行っております。

ご質問の新庁舎の開庁による計画の見直しと改訂につきましては、本庁舎の改築に伴い庁舎の耐震性や非常用発電設備等の業務資源が変更となったことから、庁舎等の設備の変更点を反映するとともに、地域防災計画に基づく災害応急対応業務や業務継続の優先度が高い通常業務に関する内容及び着手時期等の見直しを踏まえまして、この 11 月に改訂を行い、現在ホームページで公開しております。

今後とも、計画の内容に変更が生じた際には、随時必要な改訂を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、上田市業務継続計画への SDGs に関する項目の追加に対する考え方でございます。BCP は、大規模災害時に市役所庁舎等が被災した場合を想定し、活動できる職員や利用できる資機材に制限、制約がある状況下において、市役所業務の継続体制について定めております。BCP によりまして、災害時における市の業務継続力を高め、災害対応や行政として必要不可欠な通常業務を継続することで、SDGs が目指す誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現につながるものと考えております。

また、BCP の上位計画であります総合計画におきましては、今年度スタートしました第二次上田市総合計画後期まちづくり計画におきまして、市の施策と SDGs によるグローバルな問題解決を目指す目標を関連づけることで、持続可能な都市経営に努めることといたしました。

市の総合計画の目標に掲げる地域防災力の向上と災害対応の対応能力の強化におきまして、SDGs の 11 番「住み続けられるまちづくりを」等に関連づけております。このように、SDGs の持続可能な都市や気候変動等の目標を関連づけ取り組むこととしておりますことから、総合的な防災に関する施策につきましても、SDGs が反映されているものと捉えているところでございます。

以上でございます。

◆17 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

私の質問と、ほぼ時を同じくして更新されたということを承知いたしました。

そこで、再質問させていただきます。状況の変化に合わせて見直し更新は行っていくということは、BCP が劣化しないためにも非常に必要なことだと感じております。また、計画見直しを繰り返し行っていくことが、災害時の対応や行動について職員が考える機会にもなり、計画の周知と防災能力、意識の向上につながると思っております。

ですが、それがホームページ上に掲載しただけでは意味がないと思っております。今回計画を更新した

ことの庁内の周知徹底をどのように行われているのか、お伺いします。

◎総務部長（柳原渉君）

庁内の徹底ということで再質問いただきました。

このBCPにつきましては、ちょうど9月の防災訓練の折に図上訓練も行っております。BCPも踏まえた図上訓練ということで、改訂はこの時期、どうしても10月、11月になるということでございます。その際、大きな改訂する場合は部長会議に諮りまして、庁内に周知を図っております。今回につきましては、庁舎の変更という改訂が主だったということもありまして、今回所属長宛てに改訂の内容を通知いたしまして周知を図りました。

また、外部につきましてはホームページで公開しておりますが、大きな改訂がありましたときには、例年3月に開催しております防災会議で報告しております。今回につきましても、庁舎の関係ということで、そこまでは考えておりませんが、そういった事象が生じましたら、周知は徹底してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

◆17番（井澤毅君）

次に、企業のBCP（事業継続計画）についてお伺いします。

企業は、緊急事態に遭遇した場合、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続や早期復旧をし、信頼を維持し会社を守り、従業員を守らなければなりません。

東日本大震災から今年で10年となりますが、東京商工リサーチの調べでは、震災の関連倒産は120か月連続で発生し、全国で累計2,061件、長野県では18件の企業倒産となっています。そのうち、事業所などが直接損害を受けた直接型の倒産は1割程度で、約9割が取引先、仕入れ先の被災による販路縮小などの影響による間接型倒産となっています。

BCPを策定していれば、倒産を回避することができた企業もあったと思われます。帝国データバンクの調べによると、2021年5月時点の企業のBCP策定率は全国平均で17.6%、長野県は少し高く20.5%とのことです。まだまだ低い策定率です。

そこで、上田市内の企業のBCPの策定状況を把握しているか、お伺いします。

◎商工観光部長（大平光博君）

市内企業でのBCPの策定状況についてご質問いただきました。

企業のBCPの策定により、平常時には従業員に対する自社の防災意識の向上と、取引先からの信頼度アップにつながるものであり、緊急事態宣言発生時には、事業の早期復旧と取引先との関係維持、強化につながるなど、事業の継続にとどまらず企業価値を維持、向上させる上で、極めて重要な計画であります。

BCPの策定状況につきましては、ただいま議員ご質問のとおり調査会社によりますと、本年5月現在、県内企業の策定率は20.5%で、5年連続して増加傾向であり、現在策定中また現在策定を検討しているまで含めると63.4%となっており、令和元年東日本台風をはじめ、異常気象による大きな自然災害が頻繁に発生していることにより、企業のBCP策定に関する関心は高まっている状況にあります。

次に、市内企業でのBCPの策定状況につきましては、県の認定を受けている企業は約70件ほどありますが、輸送機器関連部品等を製造している企業等においては、BCPが発注側のメーカーとの取引の基本条件になりつつあることや、国のものづくり補助金申請時の加点対象となっていることから、取引上の必要性や補助金取得のためのBCPを策定している企業は多いと思われまます。

また、県におきましては、2013年から県内の経済4団体、東京海上日動火災保険株式会社と連携してBCPの策定支援プロジェクトを進めており、市内企業の5社が支援を受けてBCPを策定したとお聞きしております。

こうしたことから、BCP策定への関心や必要性の意識の高まりは大きくなってきているものの、これまで職員が直接事業所等訪問を通じましてお話をお聞きする中では、依然として策定までには至っていない企業が多い状況でございます。

以上でございます。

◆17番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

企業のBCP策定率は、全国平均では大企業が32%であるのに対し、日本の全企業のうちの99.7%を占める中小企業の策定率は14.7%と、大変低い状況になっています。

策定していない理由は、複雑で取り組むハードルが高いという理由が最も高く、次に策定の重要性や効果が不明、人手不足となっています。中小企業、ましてや零細企業においては、BCP策定は想像以上にハードルが高いのが実情だと思います。

一方で、災害に強い企業、BCP対策をしっかりと行っている企業は、対策していない企業よりも取引先として選ばれやすいのも事実だと思います。

そこで、中小零細企業に対するBCPの策定支援は考えているか、お伺いします。

◎商工観光部長（大平光博君）

中小零細企業に対するBCPの策定につきましてご質問いただきました。

中小零細企業等におきましては、人、物、金、情報等の経営資源が不足しておりまして、策定に必要なスキルやノウハウがない、書類づくりで終わってしまい実践的に使える計画にすることが難しいなど、人材、費用など多くの課題を克服しなければならない状況にあります。

現在市におきましては、商工団体と連携して小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画を

策定し、小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧の支援に努めております。
具体的には、計画に基づきBCP策定セミナー及び事業者個別相談の開催、BCPに関する国の施策の周知、小規模事業者等の損害保険加入促進等を商工団体と連携して実施しているところであります。

しかしながら、中小零細企業等は売上げや収益、仕入価格や人件費コスト、人材不足等、様々な経営課題がある中で、BCP対策は優先順位が低く、またBCP策定のためのガイドラインや各種フォーム、ツール等のメニューが用意されているものの、策定内容のハードルが高いことが実情ではあります。今後におきましても災害リスクを認識いただき、事前対策の必要性を広く周知するとともに、専門家、損害保険会社等と関係機関との連携、協力による事業者支援体制を強化し、BCP策定の支援を促進することで、災害が発生した場合において事業者の事業への影響を最小限にとどめ、事業継続や早期復旧が図られるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

◆17番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

今までの取組をしてきた結果が、今の結果だと思います。

他自治体では、様々な取組をしているところもあります。そういったものも参考にしながら、少しでも策定率向上に取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。長野大学についてのBCPの策定についてお伺いします。

2016年に発生した熊本地震では、熊本市内の大学の壁やガラスが割れるなどの建物被害や教職員の参集の問題、学生、教職員の安否確認など、授業再開まで復旧業務、復興活動において様々な問題が発生したとのこと。そこには、BCPの未策定による影響が大きいことが、その後の被災地調査により明らかになっています。

教育や研究を行う大学は、地域社会での知的、文化的拠点として中心的な役割を担い、地域や社会、経済、文化などに貢献しています。大学が研究や教育機関としての業務を維持し、学生の安全を確保するためにも、BCPは必要不可欠と考えます。

そこで、公立大学法人長野大学においてもBCPの策定が必要と考えるが、見解はどうか、お伺いします。

◎政策企画部長（小相澤隆幸君）

長野大学の状況について申し上げます。

長野大学では、現時点で危機管理対策として緊急事態発生時の組織体制や対応マニュアルなどは整備されているものの、災害時に大学自らも被災し、人、物、情報等の利用できる資源に制約がある状況下でも業務を継続するためのBCP（業務継続計画）の策定には至っておりません。議員ご指摘のとおりでござ

います。

この現状については、大学側で実施する内部監査においても指摘されておりまして、BCPの策定が急務であるとの認識の下に、現在他大学の例を参考に情報収集しながら、策定に向けた調査など、準備に着手している状況であるとのことでございます。

また、計画の策定に当たっては、大学としての業務の特殊性を勘案しながら、非常時優先業務の整理をはじめ、理事長及び学長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、使用可能な校舎の特定、重要な学内データのバックアップなどの要素を計画に盛り込みまして、来年度の策定に向けて作業を進める予定となっております。

市といたしましても、危機管理面での計画策定や運用の段階におきまして、情報やノウハウの提供をはじめ、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆17番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

策定を準備されているということで、安心いたしました。少しでも早い策定を希望いたします。

それでは、次の質問に移ります。

先ほどの原議員の質問にもありましたが、今年6月の28日、千葉県八街市の市道で、歩いて下校途中の市立朝陽小児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい交通事故が発生しました。その事故を受けて、長野県交通安全推進本部として通学路の緊急合同点検が実施され、県内の通学路の危険箇所が2,240か所あったと新聞報道がありました。

そして、上田市内の通学路の危険箇所は158か所となっています。長野市の79か所、松本市の117か所と比べると大変多い数字に驚いてしまうわけですが、その詳細について幾つかお伺いします。

通学路の緊急合同点検により市内158か所が危険箇所とされたが、点検はどのように行ったか、お伺いします。

◎教育次長（小野沢和也君）

通学路の緊急点検についてご質問いただきました。

通学路の安全点検につきましては、毎年各小学校において、PTA及び通学区の自治会とも連携し実施しておりまして、点検をした結果、通学路の安全確保のために改善が必要と思われる箇所が上げられてまいります。

本年度の当初に各小学校で実施しました安全点検の結果、議員ご指摘のとおり合計で158か所の改善要望が上げられ、この箇所数が県で公表しました上田市における通学路の危険箇所数となっております。

県内他市町村と比べ、比較的危険箇所数が多いのは、各小学校から上げられた改善要望箇所を危険箇所として全て県へ報告しており、各小学校単位での地域からの改善要望を細かく聞き取っているためとも考えられます。

この 158 か所の改善要望を受けまして、上田市通学路交通安全推進協議会を開催し、通学路における合同点検の実施について協議し、上田警察署の協力によりまして、市内の通学路上及びその付近における人身事故の発生状況を調べまして、事故が発生しておりました市街地や塩田地域の 5 校 20 か所を現地での合同点検実施箇所として選定いたしました。

この現地合同点検におきましては、道路管理者として長野国道事務所、上田建設事務所、上田市土木課、交通規制等の関係で上田警察署、生活安全担当につきまして上田市の生活環境課、学校関係者として上田市教育委員会と学校長ほかが参集し、9月下旬の2日間にわたって実施いたしました。

点検では、改善要望として上げられた交差点における車両進入防止用ガードポストの設置、グリーンベルトやカーブミラーの設置などのハード的なものから、横断歩道の設置やスピード制限などの交通規制関係について、学校側からの改善要望理由などの説明を受け、現場を見ながら今後の対応策について関係者で意見交換を行いました。

この合同点検を踏まえまして、今後各関係機関におきまして、要望に対し優先順位をつけた上で、必要性、実効性、実現性等を見極め対応を検討していくこととなっております。

以上でございます。

◆17 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

今回の緊急合同点検は、上田市通学路交通安全プログラムにある定期的な合同点検と同じ内容ということが分かりました。

そこで、ちょっと再質問させていただきます。

上田市通学路交通安全プログラムを見ますと、令和2年度の点検の結果とございますか、対応状況一覧が掲載されております。そこには回答欄として、計画と説明が書かれているわけですが、ここにある回答欄というのは、学校教育課に報告して、その後取りまとめた内容を庁内連絡会で整理して、合同点検を実施すると書いてあるのですけれども、この回答欄の内容というのはどこの段階でのことか、教えてください。

◎教育次長（小野沢和也君）

ご指摘の上田市通学路交通安全プログラムの対応状況の報告の記載について答弁申し上げます。

このプログラムに基づきまして、小学校の通学路の点検により対策が必要となった箇所につきましては、先ほど申し上げました歩道整備等のハード面、信号機の設置などの交通規制などのそれぞれの分野に割

り振りを行いまして、具体的な対応策を検討することとなります。

ご指摘の回答欄に記載の部分でございますが、これは道路管理者が所管する道路の関係については長野国道管理事務所、県関係では上田建設事務所、市道関係では都市建設部へ振り分けを行いまして、規制関係では上田警察署に内容を振り分けまして、この回答欄の回答は、それぞれ上田建設事務所、都市建設部、長野国道管理事務所等の段階での回答ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

◆17番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。もう一度質問させていただきます。

ある学校からの要望の中に、一旦止まるの路上ペイントシールに関する要望というのがあります。その回答が、生活環境課へお問合せくださいとなっています。

通学路の交通安全確保を目的とした組織図を見ると、構成する上田市通学路交通安全推進協議会にも、上田市通学路安全対策庁内連絡会にも、生活環境課は入っています。

各小中学校において、PTA及び通学区の自治会が連絡を取って通学路の安全点検を行い、危険と判断した点検結果を学校教育課が報告した回答が、なぜこのような生活環境課にお問合せくださいみたいな回答になるのか、その辺の内容を確認させていただきます。

◎教育次長（小野沢和也君）

ただいまの記載内容について答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、こちらの対応状況一覧における回答欄の記載は、あくまでもそれぞれの道路管理者の段階における回答ということでございまして、この対応状況一覧表の、要は受け取りを想定されるのは各学校ということでございます。

回答欄に記載の実施予定なしというのは、都市建設部としては実施予定なしという内容でございまして、この具体的な要望については生活環境課へお問合せくださいというのは、これは学校に対する回答という形になります。ですので、本来でしたらこれを受けまして、上田市教育委員会なり学校なりが、生活環境課へこの情報について引継ぎを行うということが想定されるものでございます。

しかしながら、内部的なやり取りの関係が一般的な公表という形でホームページ等で公開されております関係で、今議員ご疑念のとおりのような疑問が湧いてくるような非常に曖昧な、誤解を呼ぶ記載となっております。

次年度以降は、この点につきましてはきちんと対外的に公表して、誤解の受けないような表現として検討してまいりたいと考えております。

ちなみに、こうした対応につきましては、こういったことで学校任せということではなくて、教育委員会なり生活環境課でも情報を共有して、ちなみに路上ペイントシールにつきましては、小学校に限らず

幼稚園、保育園なんかでも要望により必要数を配付しているものがございますので、そうした対応をこれからもきめ細かに丁寧に対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

◆17番（井澤毅君）

よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。今回までの点検までに改善されなかった箇所数はいかがでしょうか。また、改善がされない理由はいかがでしょうか。また、未対策の危険箇所が改善されるまでの周知徹底の対策はどのように行うか、お伺いします。

◎教育次長（小野沢和也君）

まず、今回の点検までに改善されなかった箇所数、改善されない理由等について答弁申し上げます。

今回の点検までに、前回の点検から改善されずに継続として要望が上がったか所は88か所でございます。そこに、今年度新規要望箇所が70か所ということで、計158か所になったということでございまして、要望の多くは道路整備などのハード整備と交通規制関係でございます。具体的な対応状況を申し上げますと、道路整備の要望では、歩道やガードレールの設置、道路の拡張など用地の確保や事業費が多大となりまして、整備期間も長期にわたることから非常に難しい状況にございます。グリーンベルトやカーブミラーの設置など、自治会要望と併せ優先順位をつける中で実施してきているところでございます。

次に、要望の多い信号機や横断歩道の設置などの交通規制が関係するものにつきましては、長野県公安委員会の所管となりますことから、長野県全域の信号機設置要望に対し、現場の交通量や道路幅員の条件のほか、限られた予算内で対応しているため、県からの要望に対して優先順位をつけ、必要性を見極めた上で設置を検討しているとのことでございます。また、横断歩道の設置につきましては、現場の交通量や横断歩行者数の状況のほか、歩行者が横断歩道の前後で安全に待機できる場所の有無などについても、設置を検討する上での材料となりまして、歩行者の待つ場所が確保できない場所への横断歩道の設置は、慎重な検討を要しているところでございます。

以上でございます。

◆17番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

ハード面の対策というのは、予算も時間もかかるというのは理解できる場所ですけれども、なるべく早く要望に添うような形を実現していただきたいと思っております。

続きまして、新聞記事には、速やかなソフト対策が必要な1,336か所と、ハード整備が求められる1,835か所に分け計画的に実施する方針とあり、ハード面の対策としては、横断歩道の新設、補修や車止めの設

置、歩道整備など、ソフト面は市町村教育委員会や学校を中心に行う通学路の見守り活動、県警の交通指導、取締りなどとなっています。

2年前の6月議会においても質問させていただいた内容になりますが、子供たちの登下校時の見守り活動は、地域のボランティアの皆さんに行っていただいております。それも高齢の皆さんが中心です。今週は、雨の中傘を差しながら要所要所に立ち、子供たちが安全に学校に着くように見守っていただきました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

危険箇所のソフト面の対策として見守り隊の皆さんにお願いするのであれば、やはり市教委としてもそれなりの体制づくりのサポートが必要と考えます。見守り隊などのソフト面の充実についてはどのようにお考えか伺いして、最後の質問とさせていただきます。

◎教育次長（小野沢和也君）

ただいま、見守り隊についての教育委員会の考えということでご質問いただきました。

その前に、大変恐縮でございますが、先ほど井澤議員のご質問のうち、未対策の危険箇所が改善されるまでの周知徹底についての対応策について私のほうで答弁を失念しておりました。大変恐縮ですが、この場で答弁の前に、それについて答弁をさせていただきたいと思っております。

危険箇所が改善されるまでの周知徹底につきましては、各小学校やPTAの皆様を通じて地元の方々へ通学路における危険箇所を注視していただくとともに、市のホームページにおいて小学校ごとに通学路交通安全対策要望箇所と、その対応状況を公表してございます。道路管理者としては、グリーンベルトや停止位置のカラー舗装などの路面標示のほか、反射板や防護柵の設置など、道路上の交通安全施設によりまして、直接通行者に注意喚起を促す対策を講じてございます。

また、先ほどの答弁でも申し上げました生活環境課におきまして、小学校、保育園等、それぞれの児童保育施設に対して、路面に貼付するタイプのストップマークシールを必要数配付し、それぞれ危険箇所に貼付することで、道路利用者に注意を促すような対策を講じております。

さらに、上田市交通安全協会に対し年間100万円の負担金を助成してございまして、同協会ではのぼり旗を購入し、各協会支部へ配付し、地元で把握している危険箇所、通学路等の要所に「通学路」、「交差点注意」などの旗を掲出するなどの対策を講じていただき、地元の方のみならず、初めて現場を通行するドライバーに対しても、通学路や危険箇所であることの周知を図っていただいております。

教育委員会としましても、関係機関と連携を図りながら改善要望の対応をお願いするとともに、学校では児童の交通安全教育を繰り返し実施していくなど、ハードとソフト両面において通学路の安全対策を実施し、安全に通学できる通学路の確保を図ってまいりたいと考えております。

続いて、見守り隊の皆様などのソフト面の関係についての考えということでございます。学校と地域が連携し児童を見守る組織、見守り隊などを多くの小学校区で発足されてございまして、児童の登下校時に地域住民の皆様のご散歩や買物に合わせた見守りやパトロール、新1年生の登下校の付添いや横断歩道

の見守り等を実施していただいております。日頃のこうした取組に対しまして、この場をお借りして深く御礼を申し上げます。

しかしながら、発足当初から10年以上が経過している見守り隊の多くが、活動人数は当初より減少傾向にあるものの、できる範囲で各小学校区の見守り活動を行っていただいている状況にありまして、学校における登下校時の安全対策の大切な活動となっていると認識しているところでございます。見守り隊の充実につきましては、教育委員会では学校から要請を受けて活動する学校支援ボランティアとの間に入って連絡、調整を行うコーディネーター役を各公民館の社会教育指導員が担っておりまして、両者の人材育成を図ることで学校の困ったときの相談先になることを想定した取組を進めております。

各学校では、地域とともにある学校づくりが進められており、見守り隊だけに限らず、活動中のけが等に対する補償として、コミュニティ・スクールボランティア保険に加入し、見守り活動を含めた地域の方のボランティア活動の支援を行っております。見守り隊の方は、あくまでもボランティアの立場にありますが、使命感を持って従事いただいていることに対して、先ほども申し上げましたように大変感謝してございます。活動の喜び、やりがいを持っていただけるような児童との触れ合いの場づくりや、定期的な報告会を行っている学校の取組を全ての学校に広げてまいりたいと考えております。

見守り隊の方からは、子供は未来の宝の観点から応援していると、そういったお言葉もいただいております。今後も見守り隊の皆様のお力をできる範囲でお借りしながら、学校と教育委員会が連携し、必要な情報の共有を図りながら、児童の見守り活動を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。